

行財政改革計画（案）における建設局関連項目

1 道路の利活用

【記載内容及び記載箇所】

- 道路・公園等の利活用の推進
新たなニーズにこたえる道路利用の検討や産学公民の連携による柔軟な公園運営の推進（26ページ 下から4～6行目）

2 公園の利活用

【記載内容及び記載箇所】

- 道路・公園等の利活用の推進
新たなニーズにこたえる道路利用の検討や産学公民の連携による柔軟な公園運営の推進（26ページ 下から4～6行目）
- （4）公園や森林の特色を生かし、民間活力の更なる導入が進んでいる。（55ページ 上から10行目）
- 企業などに対して公園の柔軟な利活用をまずは試行的に認め、公・民で継続的に対話等を行いながら、それぞれの公園の理想像を探る「公民連携 公園利活用トライアル事業」の導入（55ページ チャレンジ（例）の箱書きの下から1～3行目）

3 土木事務所とみどり管理事務所の統合・機能強化

【記載内容及び記載箇所】

- 公共土木施設の一元管理に伴う除草や樹木剪定などの民間委託の推進（26ページ 下から11行目）
- 土木事務所とみどり管理事務所の統合・機能強化
土木事務所とみどり管理事務所の統合により、道路、河川、公園、街路樹など全ての公共土木施設を一元管理する体制を構築し、市民要望等の窓口のワンストップ化による市民サービスの向上を図るとともに民間委託を含めた業務の効率化を推進します。（33ページ 下から1～5行目）